

令和2年 5月26日（火）

保護者 各位

名護市立名護中学校  
校長 根路銘 国斗

公印  
省略

## 登下校の安全確保ならび徒歩登校の奨励について（依頼）

一足早い梅雨の季節を迎えましたが、保護者のみなさまにおかれましてはますますご清栄のことと存じます。

さて、見出しの件につきまして、1年前には神奈川県において、登校時に複数の児童を含む通行人が襲われる事件が発生し、その後も、登下校や移動中の幼児児童生徒の列に車が突っ込むなどの痛ましい事件事故が頻発しました。このような事件事故はいつ起こってもおかしくないことです。学校としても再度、安全点検・防犯体制などを見直し、できる限りの対応を進めていきたいと思っておりますが、保護者のみなさまにおかれましては、お子さまの安全に対する注意喚起を行い、家族で話し合う機会をつくって頂きたいと思っております。

また、本校は登下校時の車両の校内乗り入れは禁止とし徒歩登校を奨励しています。これまでに、校門・裏門近くで生徒を降ろすケースもあり、安全上大きな課題が生じています。（地域より、「駐車場に保護者の車が止まっており迷惑である。」「安全確認もせずに乗り降りするので危険である。」などの声があります。）

つきましては、下記の事項について、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

### 記

#### 1 家庭で話し合っていたいただきたいこと

- ① 安全な通学路の選択と危険箇所の確認。 ② 交通ルールやマナーの遵守。
- ③ 事件・事故に巻き込まれないための行動。
- ④ 万が一、事件や事故に巻き込まれた場合の対応。

#### 2 登下校時の生徒の送迎について（各家庭で待ち合わせの場所の確認をお願いします。）

- ① 校門・裏門付近への生徒の送迎（乗り降り）がないようにお願いします。
- ② 他の車両、近隣住民に迷惑にならない場所で送迎（乗り降り）を行い、徒歩での登下校をお願いします。（門周辺での路上駐車、アパート駐車場への駐車など）
- ③ 部活の朝練習・部活終了後の迎えも、同様の対応をお願いします。

#### 3 特別な場合（校内への乗り入れが認められる場合）

- ① 怪我等により通常の歩行が困難な場合は職員室前での停車を許可します。
- ② 体調不良によりお迎えの場合は、保健室付近での停車を許可します。
- ③ その他、学校に相談があり、許可がある場合は乗り入れを認めます。  
※その場合でも安全に注意し、校内は徐行運転をお願いします。